

とよの町民会議 ニュース No.3

発行責任者/共同代表 長越利秋 高木正晴
E-mail/toyonock@yahoo.co.jp

はじめに

桜花も緑に変わりいよいよ緑の輝く候となり、皆様にはお元気にお過ごしのこととお慶び申し上げます。平素は「とよの町民会議」の活動に、ご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、今回会員様向けに発行する「ニュースNo.3」は、豊能町議会3月定例会の傍聴記と、2月24日に開催しました「活動報告と質疑の会および総会」のご報告を掲載致しましたのでご高覧の程お願い申し上げます。

「とよの町民会議」は新体制のもと一歩でも前へ進んで行きたいと思っておりますので、今まで以上のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

町議会3月定例会傍聴記

3月議会は、例年新年度予算案が審議される重要な定例会で、本年は会期を3月4日(月)から29日(金)までの26日間とし、平成25年度予算関係議案/8件、条例制定議案/5件、条例改正議案/8件、条例廃止議案/1件、平成24年度補正予算案/1件、そして追加議案として、副町長・教育長の選任を含めて計9件、トータル33件の議案が審議されました。

1. インターネットによる議会放映開始

3月5・6日の本会議一般質問のやりとりが、インターネットで実況中継されました。“豊能町ホームページ”⇒“町議会”⇒“ユーストリームの専用ページ”の順にクリックするだけで、簡単に議会の実況中継を見ることができます。次回は6月定例会の一般質問で実施されます。ぜひ一度ご覧ください。

今後は、①現在公開されているすべての本会議・委員会を実況中継すること ②実況中継が見られない人に対して録画映像が見られる環境を早期に実現すること を期待します。

2. 度重なる延会と議会空転

会期は3月4日(月)から29日(金)までの26日間の当初予定で、22日(金)を本会議最終日、25日(月)が本会議予備日とされていましたが、22日午前中までは、ほぼ予定通りに進行していましたが、22日午後から下記のように傍聴者として判断に窮する議事運営となりました。

<理由説明なき延会>

22日午後からの本会議で、二つの常任委員会と予算特別委員会での審議内容について各委員長が報告した後、採決に移り第6～19号議案まで可決。第20号議案(平成25年度一般会計予算)も採決されるのかとの予想に反し、突然議長から「26日へ延会」宣言が出されました。

<突然の副議長辞職と繰り返される延会>

26日開始と同時に、議長から「副議長から一身上の都合により辞職願が提出された」との説明。約1時間の暫時休憩の後、後任の副議長が選出され、その後再開時刻が説明されないまま暫時休憩に。傍聴者が昼食中の12時15分頃再開し、28日に延会になったと後刻知らされました。26日の一般議案の審議はなく、当日の傍聴者は全くの無駄足になりました。

<「暫時休憩」の頻発と度重なる延会>

28日開始と同時に暫時休憩。午前10時再開し、第20号議案は可決し、修正動議と付帯決議は否決され、第30号議案(副町長の選任)及び第36号議案(特別職の給与)以外の議案を可決。二つの議案を残したまま延会となりました。

通常の議事運営では、休息、食事、資料・説明員待ち等のために、適宜「休憩」が行われるものですが、今回は傍聴者には訳の分からない「暫時休憩」が多くありました。

◆本会議後半の審議実績				
	3月22日(金)	26日(火)	28日(木)	29日(金)
9:00	○全員協議会(非公開)開催	○副議長辞職願と承認	暫時休憩(9:30~10:00)	
		暫時休憩(9:34~10:40)	○第20~27号議案の質疑 ○第20号議案の修正動議・修正案の採決;否決 ●第20号議案;可決	
12:00		○副議長選出		
		暫時休憩(10:55~12:15)		
13:00	○総務建設水道常任委員会報告 ○福祉教育消防常任委員会報告 ○予算特別委員会報告 ●議案の採決 第6号~第19号議案;可決 14:20 議長より延会宣言	○12:15 議長より延会宣言	●第21~27号議案;可決 ○第20号議案の付帯決議の提案/採決;否決 ●第28~30・32~35号議案可決	●第31号議案(副町長の選任の質疑/討論/採決;可決 ●第36号議案(特別職の給与の質疑/討論/採決;可決
17:00			暫時休憩(15:05~16:52)	
			16:53 議長より延会宣言	

～ 議会傍聴雑感 ～

昨年10月から初航海を開始した田中町長を船長とする「田中丸」は、3月議会で新年度予算審議という荒波に遭遇しました。サポート役(副町長)なしで、未経験の新年度予算に加えて副町長の選任・教育長の選任の議案を上程しなければならなかった大変さは分かるが、荒波に遭遇せざるを得ない理由が、船長の田中町長にあったと思われます。

議員の一般質問に対して、町長の勉強不足を感じさせる答弁が散見されました。行政課題に関する町長の現状把握が不十分なため、議員が求める的確な答弁ができないことにあると推察されます。

町長は、行政課題について現場/現物/現実を重視した現状把握のため、職員と十分なコミュニケーションを取ることを期待します。

また、町長が豊能町の将来ビジョンを明確に説明していないことです。前述の平成25年度一般会計予算において、歳入の柱である町税収入が前年より3.0%減少する中、前年比5.1%増の事業計画を設定していることに対し、議員からその事業を平成25年度に実施する根拠の説明を求められても、説得力のある説明ができていません。そのために、議員から付帯決議や一般会計の修正案が提案されるという事態を招いています。

町長は、豊能町の将来ビジョンを明確に示し、その実現に向けて年次工程表をより具体的に提示し、議員/職員および町民の理解を得ることを期待します。

活動報告と質疑の会/平成 25 年総会の開催報告

私達は、去る 2 月 24 日(日)西公民館にて、活動報告と質疑の会/平成 25 年総会を開催しました。その概要は下記の通りです。

平成 24 年 活動報告

<新原代表の挨拶>

とよの町民会議（以下、町民会議）は、平成 24 年度を平成 23 年 11 月から 24 年 12 月までの 14 ヶ月として、活動しました。昨年 9 月に町長選があり、町民会議に一時籍を置いた田中龍一氏が当選しました。この会としては、不偏不党の方針で「是々非々」の形で田中町長を支援する考えです。町民会議は、町長とともに住みよい町をつくりあげたく、今後とも皆様の強いご支援とご協力をお願い申し上げます。

<1 年間の取り組み報告(新原代表)>

議会には、本会議として定例会と臨時会があり、本会議以外には各種の委員会があります。本会議は議員全員で提出議案の審議を行う重要会議で、年 4 回開催され、3 月は予算の審議、9 月は決算の認定があります。委員会には議会運営委員会、二つの常任委員会があります。この他に、豊能郡環境施設議会と猪名上流広域ごみ処理施設組合議会があります。これらの議会にも豊能町から議員が選出され、ダイオキシン、ゴミ処理問題等を担当しています。

豊能町の全ての案件は、多くの議員によって各種の議会や委員会で議論され、採決されて実施に移されます。私達住民は、議員の活動についての理解が必要で、町民会議役員は 1 年間で 27 日開催された議会を、延べ 123 人の議会傍聴を実施しました。議会傍聴によって、議会や行政側は町民に見られている意識が働き、議会の透明化にも役立つので今後も積極的に進めます。

昨年の町長選挙前に行ったアンケート集計結果を、新町長に提出しこれらを行政に反映されるように求めています。議会や行政への請願・陳情活動については、まだ成果は得られていませんが、限られた人数の中で精いっぱい活動を続けます。

<議会活性化特別委員会の取り組み紹介(長越)>

議会活性化特別委員会は、平成 23 年 11 月からスタートしましたが、議員報酬の見直し、議会映像放映の実施、議会基本条例制定の 3 つミッションがあり、月 1 回の頻度で開催される委員会です。私達は当初よりウォッチングを続けてきましたが、着実に実績をあげているように感じられます。議員報酬については昨年 4 月から 5%削減し、任期中の今年 9 月まで続けられます。議会映像放映の実施については、3 月の本会議からインターネットで中継されます。議会基本条例は、豊能町でも「住民に開かれ見える議会」を目標に、住民も参画できるものです。ほぼ骨格は決まり、近々条例が制定される予定です。

議会基本条例には、「議会主催の議会報告会」、「請願・陳情者の意見陳述の機会保障」、「議員間の自由討議の保障」の 3 項目が盛り込まれています。第 1 の「議会主催の議会報告会」は、議員が住民へ議会の状況を報告し、意見交換を行い相互理解を深める場として有効です。第 2 の「請願・陳情者の意見陳述の機会保障」は、請願・陳情を、その提案者である請願・陳情者が委員会や本会議で説明する機会を保障するものです。町民会議ではすでに陳情書を数件提出していますが、提出者が議会や委員会で直接に議員に訴える場がありませんでした。第 3 の「議員間の自由討議の保障」は、議員が委員会等で腹を割って本音で話し合う機会を設けるもので、すでに議会活性化特別委員会では実質的に実施されています。

＜豊能町財政等の現状報告(難波)＞

豊能町の税収は、平成 24 年度は 20 億円強まで下がり、1 人当たり 104 千円で大阪府下の自治体の中でほぼ平均的レベルです。一般会計の歳入は、平成 24 年度予算は 60 億円弱に減っています。そのうち税収は 20 億円です。次に町債残高ですが、一般会計・特別会計・水道事業会計があります。平成 23 年度は全体で約 113 億円ですが、一般会計分約 60 億円のうち 6 割は国から補填されるので、残りの 4 割が町の借金となります。豊能町の基金残高は約 28 億円ありますが、そのうち約 4 億円は貸付金です。貸付金はすでに使ってしまい、貸付金の元利金償還のために約 5 千万円が支出されています。

歳出に対する普通会計人件費の割合は 35%で、大阪府下では最も高くなっています。豊能町一般行政職員は 107 人で、他の市町村と人口当りの統計と比較してもほとんど変わりませんが、特別行政職員が 30 人ほど多い。平成 24 年 4 月現在の正職員は 232 人で、非常勤が 211 人です。豊能町一般行政職員の給料は、職員が高齢化しているため、平成 23 年度の平均給料は約 38 万円/月で大阪府、類似団体に比べて著しく高く、人件費が町税を上回ってきました。この人件費は一般会計と特別会計を含んでいますが、水道事業は独立採算なので含まれていません。水道事業は約 95 百万円の赤字で、累積赤字は 345 百万円となりました。赤字の最大要因は減価償却費にあります。

豊能町のホームページには、公共交通問題について掲載されています。東西バスは、今年 1 月の 1 日平均 34 人、1 便当たり 3 人です。住民へ広く周知するための「パブリック・コメント」は、広報誌にはなくホームページのみ掲載で、これは問題です。

平成 25 年 総会報告

1 号議案「平成 24 年活動報告」、2 号議案「平成 24 年会計報告」、3 号議案「監査報告」、4 号議案「会則の改正(案)」、5 号議案「平成 25 年役員選出」、6 号議案「平成 25 年の活動計画」、第 7 号議案「平成 25 年予算案」は、全て承認されました。

新しい役員体制は下記の通りで、発足以来代表を務めた新原章弘は代表を辞し幹事に就任しました。

共同代表	長越 利秋	新光風台 5-16-17	TEL 738-3218
共同代表	高木 正晴	ときわ台 2-13-12	TEL 743-2317
幹 事	新原 章弘	光風台 1-13-5	TEL 738-2846
会 計	河村 英四郎	新光風台 2-18-11	TEL 738-3706
監 事	涌田 俊宏	新光風台 2-26-2	TEL 738-6308
監 事	川田 明理	新光風台 5-32-12	TEL 738-7211

長越新代表から、平成 25 年の活動計画として、①財政再建・健全化、②公共交通システム、③豊能町の人口増加策の 3 つを軸にして、豊能町への政策提言を中心に組み組んでいきたいとの考えが示されました。

なお、平成 24 年活動報告と平成 25 年総会報告の中で、活発な質疑応答と意見交換がありました。紙面の都合で割愛させていただきます。